

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 漁業災害補償法の規定による同意の成立
構造計算適合性判定を委任した指定構造
計算適合性判定機関からの変更の届出

水産課
建築指導課

【公告】

- 土地改良事業の工事完了
- 開発許可を受けた開発行為に関する工事
の完了

耕地課
建築指導課

【公安委員会】

- 指定講習機関の指定の一部改正
- 運転免許取得者等教育の認定の一部改正

運転免許課

【海区漁業調整委員会】

- 第五百四十六回岡山海区漁業調整委員
会の開催

海区漁業調整委員
会

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第二百三十七号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第五十八号）第二百二十五条の六第三項において
準用する同法第百五条の二第四項の規定により、次の加入区の区域に係る区域内特定養
殖業者の同意は、同法第百二十五条の六第一項に規定する要件に適合するものと認める。

令和六年五月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

（加入区の名称）

（区 域）

伊里かき特定加入区

伊里漁業協同組合の地区

令和6年5月21日 岡山県公報 第12601号

◎岡山県告示第百三十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の八第二項の規定により、構造計算適合性判定を委任した指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更の届出があった。

令和六年五月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指定構造計算適合性判定機関の名称

一般財団法人ベターリビング

二 変更の内容

構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更（追加）

大阪事務所…大阪府大阪市中央区本町二丁目六番八号

三 変更の年月日

令和六年七月一日

令和6年5月21日 岡山県公報 第12601号

〔二六二〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第一項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

令和六年五月二十一日

事業主体	地区名	岡山県知事	伊原木 隆 太
足守土地改良区	馬場	工 種	完了年月日
		かんがい排水	令和六・三・二七

〔二六三〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和六年五月二十一日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市福井字中畑九七番一〇

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市総社二丁目一〇番七―六号メゾン新生A棟一〇一

萩原 康光

三 許可年月日及び許可番号

令和六年三月十一日岡山県指令建指第四一三号

令和6年5月21日 岡山県公報 第12601号

◎岡山県公安委員会告示第六十四号

平成五年岡山県公安委員会告示第二十四号（指定講習機関の指定）の一部を次のように改正する。

令和六年五月二十一日

岡山県公安委員会
本則の表十一の項中「井澤貴生」を「井澤貴生」に改める。

◎岡山県公安委員会告示第六十五号

令和四年岡山県公安委員会告示第三百三十八号（運転免許取得者等教育の認定）の一部を次のように改正する。

令和六年五月二十一日

岡山県公安委員会

本則の表十二の項中「井澤 保」を「井澤 貴生」に改める。

◎岡山海区漁業調整委員会公示第二号

岡山海区漁業調整委員会事務規程第五条第一項の規定により、第五百四十六回岡山海区漁業調整委員会を次のとおり開催する。

令和六年五月二十一日

岡山海区漁業調整委員会

会長 井本 瀧 雄

一日時

令和六年六月三日（月）

午後一時三十分から

二 場所 岡山市北区下石井二丁目六番四一号

ピュアリテイまきび

TEL（〇八六）二三二一〇五一

三 議題

第一号議案 岡山県資源管理方針の一部変更及び知事管理漁獲可能量の設定について